

特定非営利活動法人おーさあ



仕事と家庭の両立支援・次世代育成支援一般事業主行動計画

【目 標】

❀ 全ての職員が、地域の皆様が必要とされるサービスを提供・創造すると共に、職員自身も健康で、個々人の能力発揮や幸福を十分に享受できるように仕事と家庭が両立できる職場づくりを行います。特に男女ともに子育てし易い環境づくりに力を入れます。

【実施期間】

❀ 令和2年4月1日～令和4年3月31日

【内容及び具体的計画】

❀ 目標 1

出産や育児休業制度に関する様々な情報提供及び有期雇用職員も含めた育児休業取得や職場復帰しやすい環境づくり

令和2年4月1日～

■引き続き職員に対して、HPを通じて育児休業制度や社会保険や雇用保険の支援制度、当法人の取組状況等を情報提供。

■出産をひかえた職員に対して、職場復帰プランを策定し、業務の引継に関する支援や休業中に法人から情報提供がされることを就業規則に規定し、HPで周知。

<関連情報>

育児・介護休業法について：

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>

社会保険：<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g3/sb3280/r145>

：<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g3/sb3290/r148>

雇用保険：

https://www.hellowork.mhlw.go.jp/insurance/insurance_continue.html

法人の職場復帰プラン：[育児復帰支援プラン実施要領](#)

❀ 目標 2

男性の子育て目的の休暇の取得促進

令和2年4月1日～

■男性も育児休暇や子の看護休暇等が取得できることをPRし、男性にも子育て目的の休暇を取得してもらい、男性女性に関係なく、仕事と家庭の両立が当たり前になる職場環境づくりを行う。

🌸 目標 3

子育て中の世代が、仕事と家庭の両立をしながらも、自身のキャリア形成も行なえる制度や様々な悩みを相談できるメンターを配置する

令和2年4月1日～

■短時間正社員制度の導入

■両立支援やキャリア形成について相談できるメンターを配置する